

お客様各位

2026年3月31日

三井物産デジタル・アセットマネジメント株式会社

オルタナ「約款集」の一部改訂について

いつも格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。

さて、サービス変更に伴い、2026年4月15日よりオルタナの「約款集」を改訂いたしますので、ご案内申し上げます。

(下線部変更)

新	旧
<p>2. 証券取引約款 (本人確認と本サービスの利用)</p> <p>第5条 (省略)</p> <p>2. (省略)</p> <p>3. (省略)</p> <p><u>4. 本サービスは、当社が手続毎に定める方法での本人認証による確認ができた場合に限り、ご利用いただけます。</u></p> <p><u>5. お客様は、自己資金により自己のために本サービスを利用することとし、理由のいかんを問わず、メールアドレス、認証コード、ログインパスワード、取引パスワード又はフィッシング耐性のある多要素認証に必要な情報その他前項の本人認証に必要な情報(以下「本人認証情報」といいます。)</u>を第三者に使用させ、若しくは譲渡、貸与、名義変更、売買等を行うことはできないものとします。</p> <p>(本サービスの変更、中止、制限)</p> <p>第9条 (省略)</p> <p>2. 当社は、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、お客様に通知することなく、お客様の本サー</p>	<p>2. 証券取引約款 (本人確認と本サービスの利用)</p> <p>第5条 (省略)</p> <p>2. (省略)</p> <p>3. (省略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>4. お客様は、自己資金により自己のために本サービスを利用することとし、理由のいかんを問わず、本サービスを利用するために必要なメールアドレス、認証コード、ログインパスワード及び取引パスワード等を</u>第三者に使用させ、若しくは譲渡、貸与、名義変更、売買等を行うことはできないものとします。</p> <p>(本サービスの変更、中止、制限)</p> <p>第9条 (省略)</p> <p>2. 当社は、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、お客様に通知することなく、お客様の本サー</p>

<p>ビスの利用につき、当社が必要と認める範囲で中止又は制限することがあります。当社は当該中止又は制限の理由につき開示できない場合があります。</p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) お客様が本人確認手続き等<u>(第5条第4項の本人認証を含みます。)</u>に応じない場合</p> <p>(3) ~ (12) (省略)</p> <p>(免責事項)</p> <p>第29条 当社は、次の事由によりお客様及び第三者に生じた損害について、その責を負わないものとします。</p> <p>(1) <u>当社が定める方法での本人認証がなされたうえで行われた本サービスの本人以外の者による利用により生じた損害で、当社の故意又は重過失に起因するものでないもの。</u>なお、<u>フィッシング耐性のある多要素認証について、お客様がその利用設定をしていない、または利用設定後に解除している状態において行われた取引、手続等からお客様に生じた損害を含むものとします。</u></p> <p>(2) (省略)</p> <p>(3) (省略)</p> <p>(4) お客様の認証番号、取引情報等が漏洩し、盗用されたことにより生じた損害で、当社の故意又は重過失に起因するものでないもの。なお、<u>フィッシング耐性のある多要素認証について、お客様がその利用設定をしていない、または利用設定後に解除している状態において行われた取引、手続等からお客様に生じた損害を含むものとします。</u></p> <p>(5) ~ (15)</p>	<p>ビスの利用につき、当社が必要と認める範囲で中止又は制限することがあります。当社は当該中止又は制限の理由につき開示できない場合があります。</p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) お客様が本人確認手続き等に応じない場合</p> <p>(3) ~ (12) (省略)</p> <p>(免責事項)</p> <p>第29条 当社は、次の事由によりお客様及び第三者に生じた損害について、その責を負わないものとします。</p> <p>(1) <u>当社所定の本人認証がなされたうえで行われた本サービスの本人以外の者による利用により生じた損害</u></p> <p>(2) (省略)</p> <p>(3) (省略)</p> <p>(4) お客様の認証番号、取引情報等が漏洩し、盗用されたことにより生じた損害で、当社の故意又は重過失に起因するものでないもの</p> <p>(5) ~ (15)</p>
<p>3. 電子記録移転有価証券表示権利等取引管理約款 (免責事項)</p> <p>第12条 当社は、本取引等に関して、次に掲げる場合に生じた損害については、その責を負いません。</p> <p>(1) ~ (5) (省略)</p>	<p>3. 電子記録移転有価証券表示権利等取引管理約款 (免責事項)</p> <p>第12条 当社は、本取引等に関して、次に掲げる場合に生じた損害については、その責を負いません。</p> <p>(1) ~ (5) (省略)</p>

<p>(6) 本取引等に関して、入力されたお客様の<u>本人認証情報</u>（証券取引約款第5条第5項に規定する「<u>本人認証情報</u>」をいいます。）と、あらかじめ当社に登録されているものとの一致を確認したうえで、当社が処理・反映した場合で、<u>当社の故意又は重過失に起因するものでない場合</u>。なお、<u>フィッシング耐性のある多要素認証</u>について、お客様がその利用設定をしていない、または利用設定後に解除している状態において行われた取引等からお客様に生じた損害を含むものとします。</p> <p>(7) ~ (10) (省略)</p>	<p>(6) 本取引等に関して、入力されたお客様の <u>ID 及びパスワード</u>と、あらかじめ当社に登録されているものとの一致を確認したうえで、当社が処理・反映した場合</p> <p>(7) ~ (10) (省略)</p>
--	--

以上